

2026年4月1日から 自転車も青切符による検挙の対象になります！

道路交通法が改正され、今年の4月1日から自転車にも交通反則通告制度（青切符）が導入されます。

青切符とは、軽微な違反に対して反則金を納めれば刑事手続きには至らないという、違反者に罰則を与える手続きを簡略化した検挙の仕方です。

改正前は違反者に罰則を与えるには手続きに手間がかかり、実際に取り締まれる違反者は特に悪質な場合に絞られていましたが、青切符で手続きが簡略化されることで、軽微な違反者も取り締まりが強化されます。



- ・イヤホンしながら運転
 - ・スマホながら運転
 - ・傘さし運転
- よく見かける行為ですが・・・

どれも違反です！！



今回の法改正によって、今まで日常的にしていた行為でも検挙される場合があります。

これらのほか、軽微な違反に心当たりがあるかたは、この機会に自転車の正しい乗り方を見直しましょう。

また、すべての自転車利用者に対して乗車中のヘルメット着用が努力義務とされています。自転車乗車中に転倒すると頭部を損傷し死亡事故につながる場合があります。検挙の対象とはなりませんが、命を守るためにヘルメットを着用するようにしましょう。

大河原町内で交通死亡事故が発生しています

令和7年中の宮城県内の交通事故発生件数は、宮城県全体・大河原町内ともに令和6年から減少していますが、大河原町内で交通死亡事故が1件発生しています。

夜間に自動車を運転する際、対向車や先行車がない時はハイビームを活用しましょう。歩行者は道路を横断する際の安全確認を徹底し、可能な限り横断歩道を通行してください。

また、ライトや反射材製品を身に着ける等の対策で事故を未然に防ぎましょう。



令和7年 交通事故発生状況		
	事故発生件数（昨年からの増減数）	死者数（昨年からの増減数）
宮城県	3,730（-55）	38（-9）
大河原町	41（-13）	1（±0）

地域安全だより年度末号

発行 大河原町・大河原町防犯協会
 問合せ先 総務課行政係（2階③番窓口）
 ☎ 0224-53-2111

ニセ警察による特殊詐欺の被害が増加中！

警察が容疑者に電話をかけることはありません

近年、電話で警察を名乗り「あなたに逮捕状が出ている」「あなた名義の口座（または携帯電話）が犯罪に使われている」などの身に覚えが無い罪で逮捕されるかもしれないと脅し、容疑を晴らす捜査のためなどの理由で大金をだまし取られる被害が急増しています。

警察が事件の容疑者に電話をかけることも、捜査のために大金を預かることも絶対にありません。そのような電話が来た場合は、話の途中でも電話を切り、警察相談電話 #9110、または大河原警察署（電話番号：0224-53-2211）へ相談してください。



**本物の警察はそのような電話はしません！
 すぐに電話を切って警察相談電話 #9110 番！**

ニセ警察は主に若年層を狙った手口です

ニセ警察による特殊詐欺は、20代と30代の被害が多く、従来の高齢者を狙った手口とは違い、身に覚えが無い罪で逮捕される事だけは回避しようとする判断力や対応力がある世代だからこそ操られてしまいやすい手口です。

特殊詐欺は、高齢者だけの問題と油断せず、知らない相手から電話が来た場合は、どのような内容であっても詐欺かもしれないと意識して対応しましょう。

オレオレ詐欺にはまず事実の確認を！

従来の手口の特殊詐欺も未だ増加傾向にあり、オレオレ詐欺と架空請求詐欺が特に多く発生しています。

家族またはその知り合いを名乗る人から、事故や病気で急にお金が必要になったなどの内容の電話が来た場合は、慌てず一度電話を切り、その家族が普段使っている連絡先か、ほかの家族の人に確認の電話をしてから対応しましょう。

町では、特殊詐欺対策機能が付いた電話機等を購入したかたに対して、購入費用の一部を補助しています。この機会に購入を検討されてはいかがでしょうか？

制度の内容についての詳細は、町公式ホームページに掲載されていますので、右記二次元コードからご覧ください。



宮城県 令和7年特殊詐欺発生件数及び被害額一覧 （令和7年12月末時点暫定値）											
手口	オレオレ	預貯金	架空請求	還付金	融資保証金	金融商品	交際あっせん	その他	詐欺盗	合計	前年比増減
件数	182	17	119	19	11	15	16	13	12	404	+30
被害額（万円）	180,743	2,355	16,100	2,503	738	14,705	10,067	1,277	913	229,401	+72,179